

清水町 議会だより



子供も大人も一緒にごはんを！（柿田こども食堂）



6月定例会	2
臨時議会	5
一般質問 6人が町政を問う	6
インタビュー 柿田こども食堂に行ってきました	12

新型コロナ対応地方創生の交付金を活用した主な事業

6月定例会

令和4年第2回定例会を6月1日から6月21日までの21日間にわたり開催しました。

地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例のほか、一般会計補正予算や特別会計補正予算など7議案が提出され、すべて可決しました。一般質問では、6人の議員が質問しました。

- バス運行継続支援事業 **480万円**
コロナ禍での減収を補うため、路線バス事業者に、事業継続支援を行う。
- 高齢者・障害者外出支援促進事業 **1947万円**
コロナ禍の外出支援策として、バス・タクシー利用券の配布を行う。
- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 **1403万円**
低所得の子育て世帯に、子供1人当たり5万円を給付する。
- 福祉センター・シニアセンター備品購入 **132万円**
福祉センターとシニアセンターにサーマルカメラ（熱感知カメラ）を購入する。
- オンライン訪問看護事業 **110万円**
ICTを活用して健康づくりのサポートや見守りサービスを行う。
- 新型コロナウイルスワクチン4回目接種事業 **7833万円**
7月から4回目の追加接種を開始する。
- 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業 **2063万円**
今年度からワクチン接種が再開され、積極的な接種を勧奨する。
- ゆうすいポイント事業 **7310万円**
ゆうすいポイント付与率20倍キャンペーンを行う。全世帯に4000円分のゆうすいポイントを配布する。また、転入者に1世帯当たり1000円分のゆうすいポイントを付与する。
- 温水プールキャッシュレス決済対応自動券売機導入事業 **423万円**
温水プールにキャッシュレス決済対応自動券売機を導入する。

子宮頸がんワクチン
キャッチアップ接種事業

平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性で、通常のヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの定期接種の対象年齢期間中（小学校6年から高校1年相当）に接種を逃した方が対象です。まだ接種を受けていない方に、あらためてHPVワクチンの接種の機会を提供します。

また、平成25年6月から令和3年3月までの接種中止期間に接種を受けることができず、対象年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方には、その費用を支給します。

問 子宮頸がんワクチンは副作用の問題で勧奨を中止した経緯があるが、接種事業を開始するに当たり、ワクチンの安全性が確保されたということか。

答 日本、アメリカ、韓国等における障害、症状等の研究を踏まえ、厚生労働省によりワクチンの安全性に特段の懸念は認められないとされた。

問 子宮頸がんワクチン接種対象者に対して、どのように通知するのか。

答 対象者には接種券と説明チラシを送付する。また、広報誌やホームページ等で周知を図る。

問 接種対象者の人数と接種見込みの人数は。

答 対象者の人数は1402人であり、接種見込

問 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業の期限は。

答 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の限定である。

高齢者外出支援

問 高齢者外出支援促進事業としてバス・タクシー券の配布を行うことは、高齢者の要望によるものか。また、事業の効果は。

答 高齢者の要望によるものではないが、コロナ禍で外出機会が減り、健康への影響が憂慮される高齢者に対して、外出の促進を図ることにより、身体機能や認知機能の衰えを防ぐなど、福祉の向上に資する効果があると考えている。

障害者外出支援

問 障害者外出支援促進事業の対象者1人当たりの交付額、利用率の見込みは。

答 身体障害者手帳1級及び2級所持者、療育手帳A所持者の約470人に対し、1人当たり3000円分のバス・タクシー券を配布する。利用率は65%を見込んでいる。

全世帯に

ゆうすいポイント 4000円配布

ゆうすいポイント配布

問 ゆうすいポイントは、
どのような方法で配布する
のか。

答 令和4年7月1日時
点で、住民基本台帳に記
載されている全世帯に対
して、ゆうすいポイント
が4000ポイント入っ
たカードを世帯主宛てに
郵送する予定である。

問 既にゆうすいポイン
トカードを利用している
方やアプリを利用してい
る方は、今回配られる
カードからポイントを移
行できるのか。

答 ポイントを移行でき
るように、ポイント運営
会社と調整をしており、
そのサポートは産業観光
課で対応したいと考えて
いる。

カードで 配布します!!

ゆうすいポイント

地域経済や町民生活を支援するため、全世帯にゆうすい
ポイントカードを配布します。

お手元に届いたカードを加盟店でそのまま利用いただく
か、スマートフォンアプリ利用の場合は、カードの二次元
バーコードを読み取ると、カードとアプリを連携して利用
できます。

- カードの発送 8月下旬から
- ポイント利用期限 8月26日から12月31日まで

(産業観光課 981-8239)

ゆうすいポイントキャンペーン

問 ゆうすいポイント20
倍キャンペーンの期間及
び事業費の内訳は。

答 キャンペーンの期間
は、1回目を2週間程度
とし1回目の動向により、
2回目の実施を検討する。
事業費の内訳は、キャ
ンペーンのポイント原資
として、2回分で400

万円、広報費として30万
円を見込んでいます。その
ほか、今年度7月から3
月までの転入者に、10
00ポイントを付与する
事業に70万円を計上して
いる。

サマー カメラの購入

サマー カメラの購入

問 福祉センターとシニ
アセンターでサマーカ
メラを購入するが、なぜ
この時期に購入するのか。

答 福祉センターについ
ては、借用品の暫定設置
で使用しており、常設設
置をするために購入する。
シニアセンターについて
は、未設置であり、新型
コロナウイルス感染症が
収束し、利用者が増加す
ることを想定して購入す
る。

温水プール キャッシュレス決済

問 温水プールキャッ
シュレス決済対応自動券
売機で、利用可能なクレ
ジットカードや電子マ
ネーは。また、ゆうすい
ポイントは使用可能か。

答 クレジット決済、電
子マネー決済、QRコー
ド決済が利用可能である。
ゆうすいポイントの使用
や付与はできないが、来
場時のポイントの付与は
引き続き行う。

バス運行継続支援

問 バス運行継続支援事
業費は、例年と比較して
高額だと考えるが、その
内容は。

答 コロナ禍で乗客が
減ったことによる減収を
補うため、バス事業者に
1路線当たり20万円を支
援するもので、例年の予
算に計上したものととは別
に行う。

気軽に相談

スマホで オンライン訪問看護

オンライン訪問看護

問 オンライン訪問看護事業は、昨年度から引き続き行っている事業だと思いが、昨年度にオンライン訪問看護を受けた年齢層と人数は。

答 60歳代が2名、70歳代が8名、80歳代が3名、90歳代が1名の計14名である。

問 オンライン訪問看護の参加者からの感想や評価は。

答 アンケートの結果によると、「日常生活動作を維持するのに役に立った」「心配事や悩み事を相談できた」が100%、「今後も利用したい」が92・8%であり、好評な事業であったと考えている。

問 オンライン訪問看護事業は、今年度どのような運営をしていくのか。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、実



施する。また、利用者個人のスマートフォン等を使用することにより、利用者が増加させる。

問 オンライン訪問看護に必要なタブレットやスマートフォンの費用は、事業費に含まれていないのか。タブレットやスマートフォンを持っていない方が、オンライン訪問看護を利用する場合個人でその費用を負担しなければならないのか。

答 タブレット等の費用は事業費に含まれていない。町が用意するタブレット等のリース料を削減し、その分、利用者が増加することにつなげたいと考えている。

全員賛成

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」が提出され、賛成少数で否決されました。

賛成 2人 反対 11人

賛成です！

この条約の背景は、2000年の核不拡散条約再検討会議で核保有国も含めて合意した核兵器保有の完全廃棄を達成するという最終文書が採択されたにもかかわらず、核軍縮が進んでこなかったことにある。唯一の被爆国、平和憲法を持つ日本が条約に参加、批准し、イニシアチブを発揮すれば人類に貢献する大きな変化を起こすことは間違いない。

(吉川 清里 議員)

反対です！

核兵器のない平和な世界を目指すことは当然であり、条約の理念には賛同するが、この条約は国際社会における安全保障の観点を踏まえたものとは言えない。国に対し条約への批准を求めることよりも、現実の安全保障に対処しながら、核拡散防止条約や包括的核実験禁止条約への取組の強化を図り、核兵器のない世界の実現に向けた道筋を追求するべきである。

(秋山 治美 議員)

将来的には核兵器は廃絶すべきであり、使用も保有もするべきではないという考えが前提であるが、日本がこの条約に参加したら、すぐに世界から核がなくなるわけではない。核兵器より残虐非道な兵器が出てくることもありうる。核兵器を使用しないためにはどうするのかを考え、戦争のない世界を目指すべきである。国に対し、調印や批准することを一方的に強く求めるべきではない。(桐原 直紀 議員)

柿田川公園整備事業

芝生の張替えと園路整備

令和4年第2回臨時会を5月25日に開催しました。この議会では、条例等の一部改正、柿田川公園整備工事費などの一般会計補正予算等の4議案が提出され、すべて承認・可決しました。

補正予算

柿田川公園整備事業
1541万円

柿田川公園の芝生の張替えと公園内の園路整備を行う。

問 今回あえて臨時議会を開催して予算計上した理由は。

答 「柿田川公園の整備費用に充ててほしい」と寄付をいただいたことからその善意に早い形で応えたかったこと、芝生の植栽には適した時期が限られているためである。

問 過去にも芝生化したと思うが、あらためて芝生化する理由は。

答 平成26年度に整備した広場の芝生がうまく定

着しておらず、多くの方々から芝生化の意見や要望を伺っており、昨年度に専門家による現地調査を実施したところ、「芝生化は土壌改良の上、可能である」と報告を受けたため、園路等の整備と併せて実施することとなった。

問 整備の期間は。

答 芝生広場の整備は今年度と来年度の2カ年で行い、今年度は6月上旬から養生期間を含めて9月末までを予定している。園路等の工事は、冬の閑散期に約1カ月を見込んでいます。

問 芝生化の工法は前回と違うのか。

答 平成26年度の工事では、張芝工法により高麗芝を用いたが、今回は、専門家の指導を受けながら、ポット苗工法によるティフトン芝を植栽する予定である。

問 毎年柿田川公園で開かれている湧水まつりはどうなるのか。

答 今年と来年は、総合運動公園で開催する。

問 来年度に行う工事の予算は。

答 来年度は、今年度施工面積の約半分であることから、費用も半額程度を見込んでいる。

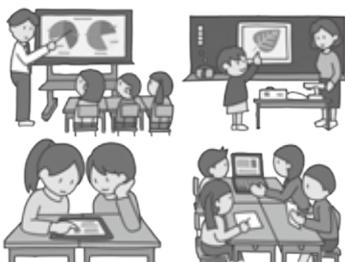
全員賛成

子供も大勢参加して芝生を植え付け



6人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。



様々な活用が期待される端末機器

問 家庭学習に端末機器の活用を

答 積極的な活用を呼びかける



大濱 博史

問 教育長が就任してこの1年の総括を伺う。

答 (教育長) 就任以来、求められる教育は、「自らの夢の実現に向け、主体的に学び、未来を創り出す力」を育てることであると捉え、子供たちを取り巻く学習環境・教育環境を整えてきた。多様性を認め合う、個々に

応じた教育やコミュニティ・スクール活動の活性化により、地域とともに学校運営に努めてきた。今後も地域、保護者、学校、行政が一体となり、子供たちのために教育環境の整備に取り組んでいきたい。

問 端末機器は、家庭学習において有効な利活用が期待できる副教材の一つと考えている。機器の持ち帰りに対する町の考えは。

答 (教育総務課長) 学校

での学びを継続して家庭学習につなぐことができするため、家庭ごと活用に関する差が生じないように、指導の徹底を図りながら積極的な活用を呼びかけていく。

問 教育のICT化において、特別な支援を必要とする児童生徒への支援策として、デジジー教科書の導入が有効と考えるが、町の見解は。

答 (教育総務課長) デイ

ジー教科書は、児童生徒一人一人の適切な支援に合わせ音読し、読んでいる箇所を色づけし着目しやすくできるデジタル教材である。識字に課題があり、文章の内容が理解しにくいなど、学習に支援を必要とする子供に有効なものと考えている。

問 第5次清水町総合計画の実現に向けて、学校教育の方針は。

答 (教育長) SDGsの

理念を踏まえ、「特色ある学校教育の推進」「時代に即した教育環境の充実」

町役場の適正な職員数は

問 現在、技師・栄養士・保健師・教諭・保育士などの専門職の人員が不足していると感じる。町の見解は。

答 (総務課長) 幼稚園教

諭及び保育士は、定員適正化計画の目標数を超える人員を確保している。栄養士一人、保健師2人の不足は、次年度以降、正規職員を確保できるよう検討している。

技師は一定規模の人員がいるものの、平均年齢

「地域とともにある学校づくりの推進」を図り、全ての子供が安心して学べる環境づくり、一人一人に合った教育、良さを最大限に引き出していく教育を進めていきたい。

が高いこともあり、時機を見て必要な人材を確保していく必要がある。

問 第5次清水町総合計画に掲げた町役場の適正な職員数を計画的に見直す考えはあるのか。

答 (町長) 必要に応じて

適正な職員数を見直すなど、計画期間にとらわれないことなく、柔軟に対応していく。

質問者の動画が見られます



問 八幡神社の参道整備の考えは

答 地元の方々や神社と連携し整備していく



森野 善広

答（建設課長）町が管理する町道251号線は、生活道路として利用している部分と神社の参道として利用している部分がある。

問 観光案内所「わくら柿田川」のホームページで紹介されている町の観光名所である八幡神社の参道の整備について、どのように考えているのか。

現時点では、神社及び近隣住民の皆様の協力の下、歩行空間の整備と合わせ神社の管理する駐車場へ観光バス等の進入が可能となる道路整備を考



大河ドラマでも紹介された八幡神社

えている。

また、地元説明会等で参道に関わる部分の意見をいただいているので、配慮しながら整備をしていく。

問 八幡神社にある灯籠は、元禄時代の珍しいもので、歴史的価値があるものである。参道としての面影を残してほしいという地元の思いを、どのように整備に反映させるのか。

答（建設課長）整備内容については、地元の方々や神社、役場内の関係する課と連携しながら対応していく。

町長 灯籠と鳥居の取り扱いには、八幡神社側に依頼している。町道の整備は町が行い、地元の意見を聴きながら整備していく。

男女共同参画

問 第3次清水町男女共同参画計画が示されたが、ジェンダー平等や多様性が叫ばれる中で、現在、女性課長がいないことについて、町の考えは。

答（町長）令和2年度末

の女性課長の退職をもって女性課長の不在が続いているが、係長や主幹から直接課長に昇格させることはできないことから、人材育成も兼ね段階的な職務の経験を積んでいる状況である。企画、方針決定段階に女性の参画を拡大していくことにより、多様な価値観や柔軟な発想の創出につなげていきたい。

そのために、女性職員の登用及び人材育成の充実に努めたい。

問 男女共同参画計画では、町の民間企業にも女性の登用を求めているが、目に見える女性管理職を増やすことが求められているが、今後どうしているのか。

答（町長）女性職員の管理職への昇格に対するモチベーションの向上に努める。管理職や課長の選考では、男女問わず職員が持つ強みや適性を踏まえ、町が抱える諸課題の解決に向け、リーダーシップを発揮できる職員を登用していきたい。

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 沼津市との公害防止協定とは

答 基準や適正な運転管理等を明確にする



吉川 清里

問 沼津市の新中間処理施設（ごみ焼却場）建設計画に伴って、沼津市と町と外原区で新しく公害防止協定を結ぶ予定であると報道があった。沼津市からはどのように伝えられているのか。

答（くらし安全課長）報道に関しては、沼津市が



煙突の高さが現在より約 20 m 低くなる予定のごみ焼却場

協定の締結に関して想定している方法の一例を示したものである。協定への記載が想定される大気、水質、悪臭及び運転管理等の基準を事前に定めておく必要がある、今年度に締結する計画であると聞いている。

問 現在も沼津市、町、外原区の3者で結んだ公害防止協定があるが、新しい協定はどう違うのか。

答（くらし安全課長）現在、具体的な内容について協議されていないが、大気、水質及び悪臭等の排出基準や適正な運転管理に関する内容など記載した内容になるものと想定している。

問 新しく協定を結ぶことが建設を容認すると受け取られれば、建設に対し「静観」とした外原区の姿勢と矛盾するのではないか。

答（町長）公害防止協定は、町の可燃ごみを処理する施設から排出される物質等の基準や適正な運転管理等について定める事項を明確にすることが目的であり、協定を結ぶことが直ちに新中間処理施設の建設に対する外原区の姿勢と矛盾するものではないと考える。

旧図書館の活用は

問 旧図書館の今後の活用予定は。

答（社会教育課長）令和元年度来検討を重ねてきた結果、昨年度解体する方針を決定した。解体時期は、多額の費用が必要なことから未定である。

問 解体の理由は。また、どのような協議を経て結論を出したのか。

答（社会教育課長）旧図書館は、耐震基準は満たしているものの、都市計画画法上の用途制限や雨漏り、外壁のひび割れ等老朽化が激しく、改修に多額の経費が見込まれること、地盤や擁壁の安全面に不安が残ることなどから、利活用することは困難と判断し、解体する方針とした。

令和元年12月に三役課長会で検討を始め、建築や地質、解体等の専門家から意見を聞いた上で、三役、総務課、企画課、社会教育課職員による検討会を複数回開催し、議論を重ね、令和3年9月に方向性を決定した。

問 旧図書館が柿田川の川べりにあることなどを生かして、町民にアイデアを募り、行政と協力して活用する手法をとれないか。

答（社会教育課長）町では、これまで住民の利益を優先とした利活用方法を視野に検討したが、利活用は困難であると判断し、解体する方針としている。

質問者の動画が見られます



問 通級指導教室 適応指導教室 の卒業後のフォローは

答 関係機関との連携を進めている



桐原 直紀

問 昨年度に新規事業としてスタートした通級指導教室と適応指導教室は、どういった教室か。

答 (教育総務課長) 通級指導教室は、発達に特性のある児童のうち、通常学級での学習におおむね参加できる児童が、通常学級に籍を置きながら一人一人の障害に応じた個別の指導を受ける教室である。

適応指導教室は、学校に行かなければと思いついても登校できないという児童生徒やその保護者の方々に支援するために設置された不登校対応のための教室である。

問 昨年度1年間での通級指導教室と適応指導教室の利用者数は。

答 (教育総務課長) 通級指導教室が15人、適応指導教室が20人である。

問 今年度の通級指導教室と適応指導教室の利用者数を何人と予測しているのか。

答 (教育総務課長) 通級指導教室は、現在18人の利用があり、昨年度からの相談件数も踏まえると、20人程度と推測する。

適応指導教室は、教育相談を含めて昨年度と同様に20人程度を推測している。

問 通級指導教室の利用は誰が決めるのか。担任なのか、保護者なのか、その判定基準は。

答 (教育総務課長) 利用者の決定は、医学や心理学、教育学に関する専門的知識を有する者などからなる町の就学支援委員会での審議と判定を経て、教育委員会が認定する。

判定基準は、発達に特性があり、原則として医師の診断があること、通常学級での学習におおむね参加できること、町の就学支援委員会の審議で「通級指導教室対象」と判定され、保護者の承諾があることが基準となる。

問 通級指導教室、適応指導教室の両方に共通することだが、卒業後のフォローの対応は。

答 (町長) 適応指導教室のリーフレットで、町内の中学校を卒業した方の進路に関する教育相談も

紹介しており、昨年度も高校で不登校になった子供の保護者からの相談に継続的に対応している。

また、適応指導教室の対象を高校での不登校や中退者まで広げ、それぞれの状況に応じて寄り添っていきたい。

そのほかにも、平成31年4月に設置した「清水町障がい者基幹相談支援センター」において、専

門職員による相談受付、有効な支援へのコーディネートや町内民間事業所における相談、情報の提供、助言など、保護者や子供の希望に応じて様々な対応方法を用意し、切れ目のない支援ができるよう、関係機関等との連携を進めている。



切れ目のない支援を

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 ヤングケアラーに対する支援策は

答 「子ども家庭総合支援拠点」を設置



松下 尚美

問 ヤングケアラー自身や周りの大人が意識を高めるための取組は。

答 (子ども未来課長) ヤングケアラーの早期発見、把握に向けた取組は、学校や行政などの関係機関が連携し定期的に議論している。ホームページやチラシ配布などにより、ヤングケアラーの認知度

の向上を図るとともに、職員等へ研修の参加を促していく。

問 ヤングケアラーに対する支援策は。

答 (子ども未来課長) 今年4月から「清水町子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子供の権利侵害に対し、早期に対応できるように、専門資格を持つ職員を配置した。ヤングケアラーについても、この支援拠点を相談窓口とし、適切なサービスにつなげていきたい。

まちづくり若者の参加を

問 若者の意見が反映されやすいと考えられる湧水まつり実行委員会の委員構成と年代別委員数は。

答 (産業観光課長) 町長をはじめ、商工会、区長会、各種団体の代表36人で構成されている。30歳代一人、40歳代6人、50

歳代6人、60歳代10人、70歳代13人である。

問 大学等新幹線通学支援を受ける学生に貸与の条件で、地域活動や町長が指定する様々な活動に参加することを定めている。どのような事業に参

加を促していくのか。

答 (企画課長) SNSを活用し、町の魅力を発信していただくほか、学生と町長と語る会や防災訓練等の行事に参加していただく。

利便性を高める交通基盤の整備

問 公共交通機関や町内循環バスは利用者にアンケート等を行っており、課題を抽出するためには、地域の現状を把握することが重要である。バス利用者以外からのアンケート調査やヒヤリングを実施する予定はあるのか。

答 (くらし安全課長) 地域公共交通計画等を策定

する際には、関係各所へのヒヤリング等の実施について検討していく。

問 地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、「地域公共交通計画」を策定することが努力義務とされているが、予定は。

答 (くらし安全課長) 現在狩野川第3架橋と都市

計画道路玉川卸団地線を含む南伸道路を含めた新たなルートの構築が進められている。これらの内容によっては交通形態も大きく変わってくることから、動向を見て着手していく。



世帯の子供が家族や家事を代行している子、世帯の子供が家族や家事を代行している子をヤングケアラーといっています。

質問者の動画が見られます



問 職員に求められる資質は

答 町民から信頼される職員となること



秋山 治美

問 有為な人材の確保のための町の対策は。

答 (総務課長) 今年度の1次採用試験は、実施時期を昨年の9月よりも早い7月に行い、受験者数次第では9月以降に追加募集も検討するなど、幅広い受験機会の確保に努めている。

問 従来からの硬直化した職員採用制度を見直す考えはあるか。

答 (総務課長) 幅広い受験機会の提供や町の課題解決に必要な人材を確保するため、採用試験制度の見直しも検討していく。

問 職員の地域活動への積極的な参加推進を図る考えはあるか。

答 (総務課長) 職員が地域活動に積極的に参加することも必要である。公私問わず、町民との交流を図ることができるとは、組織づくりを検討していく。

問 職員の人事異動は、適性や希望に配慮しているか。

答 (総務課長) 毎年度の勤務意向調査で、希望の有無や部署等の調査を行い、その結果を配置異動の参考資料として活用している。職員の適性や希望に可能な限り配慮するよう努めている。

問 適性に合った配置やプロフェッショナルな職員の育成について考えは。

答 (総務課長) 職員本人

の知識、経験及び意向等を踏まえ、意欲、能力、実績を重視した適材適所の配置に努めている。

また、経験や能力を最大限に発揮させるため、特定の分野を専門的に極めていくスペシャリストや幅広い知識を有するゼネラリストを育成していく。

問 職員のストレスチェックの状況は。

答 (総務課長) 昨年度は、正規職員のうち197人が受検し、約1割が高ストレス対象であると判定された。

問 職員の高ストレスが普通退職や休職につながっているのではないか。

答 (総務課長) 普通退職者の退職理由は様々であり、高ストレスとの因果

関係があるとは一概に言えない。

問 自身の業務以外に、普通退職や休職者の業務を担っている職員に対し、人事評価に加点をする考えはあるか。

答 (総務課長) 人事評価における業績評価の着目すべき実績の項目により評価することで、全体評価に加点し、勤勉手当の成績率に反映することが可能である。

問 職員の元気が町の元気につながる。町が求める職員像と様々な課題に取り組む職員に求められる資質について、町長の考えは。

答 (町長) 職務に意欲的に取り組むとともに、社会環境の変化にも柔軟に対応し、将来的な視点を持ち、町民から信頼される職員となることであり、このような職員の育成に尽力する。



資質向上のための職員研修

質問者の動画が見られます



インタビュー 柿田こども食堂に 行ってきました



「柿田こども食堂」は、毎月第1土曜日の午前11時から柿田公民館で開かれています。地域の女性たちが食事を作り、子供だけでなく、誰でも気兼ねなく昼食を食へに来られる地域交流の場所になっています。

今回は、代表の久保田正代さんとメンバーの皆さんに話を伺いました。

「こども食堂を始めたきっかけは。」

自分の子や孫を育てる中で、子育ては「衣食住」が大事だと思いました。それでも、今は必ずしも親が食事を手作りでできるような家ばかりではありません。少しでもほっとできる、安心できる場所になればいいと、令和元年9月から、こども食堂を始めました。

「工夫している点、苦労している点は。」

子供が喜ぶようなメニューのほかに、家では作らないような煮物や干

物などの献立を考えます。

安い食材を探すのが大変ですが、国・県からのお米やフードバンクの支援、野菜やケーキ、ジュースなどを寄付してくれる企業などもあり、助かっています。

食材をもとに、栄養バランスを考えながら献立を決めるのに苦労しますが、楽しみでもあります。沿津市や三島市、長

町から来る人もいます。母親が病気の子供もいますが、少しでもここで、安心して過ごし、遊んでもらえたらいいと思っています。

「行政や議会に望むことは。」

日本の子供だけでなく、外国人や色々な人に来てもらいたいので、PRに協力してほしいです。

コロナ禍にお弁当の配布をしたときには、容器代を工面することが大変でした。

これからの時代は、子供第一で、予算を使って

ほしいです。

取材した日は、子供だけでなく、お年寄りも来ていました。テーブルを囲んで、顔を合わせながら食事をする場合は、子供にとっても、大人にとっても、必要なだと、あらためて思いました。(インタビューアー吉川)



おいしいね!!



お知らせ 議会を傍聴 してみませんか

傍聴を希望する方は、本会議の当日、役場5階の受付係に申し出ていただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は
9月1日 午前9時
開会予定です。

編集後記

世界的な食料価格の高騰が続いています。価格の上昇はウクライナ戦争の前から始まっており、新型コロナウイルスによる農作業の停滞やサプライチェーン（供給網）の混乱、天候不順の影響で、昨年から上昇が続いています。ウクライナ危機でさらなる食料安全保障への懸念が高まる中、「食料自給」が論点として浮上しています。

国民の命を支える食料をどう確保するか、将来ある子供たちのためにも、政府はもとより我々も真剣に考える時が来ています。

発行・編集責任者

議長 松浦 俊介

広報広聴委員会

委員長 吉川 清里
副委員長 松下 尚美
委員 秋山 治美
山本 文博
飯田 安雄
向笠 誠

この議会だよりは1万2700部製作し、1部当たりの製作費は約18円です。